

# 重点プロジェクトの進捗状況

黄色部分は「震災復興基本計画」に掲載

| 安全安心再生プロジェクト |                      |         |   |   |   |        |
|--------------|----------------------|---------|---|---|---|--------|
| 主な事業         | 事業内容                 | 実施時期    | 進捗状況  | 今年度の予定  | 最終的な目標  | 担当課    |
| 海岸保全施設整備事業   | 防潮堤等の復旧整備            | H23~H27 | ・市管理の漁港海岸のうち海岸保全施設のある18地区海岸については、災害復旧事業により実施することが決定されており、新たな津波防御高さ(レベル1)を基本とし、まちづくり等との調整を図りつつ、調査設計を進めている。<br>・海岸保全施設のない漁港海岸については、背後集落の復興計画と調整しながら、新規事業で対応する計画である。 | ・現在進めている調査設計の進捗状況により、早い地区では工事に着手する予定である。<br>・新設区間については、まちづくりの状況を見ながら平成25年度から取り組みできるよう準備する予定である。 | ・平成27年度までに災害復旧事業を完了させる。<br>・新設区間については、計画策定時に完了期間を決定する。(まちづくりの完了時期とする。)                                    | 水産課    |
| 河川改修事業       | 堤防の復旧・構築整備           | H23~H27 | ・関係する各地区において堤防の設計について住民説明会を実施中である。  | ・設計について了解が得られた地域より、用地調査及び補償内容の説明等に入る予定である。  | ・平成27年度末の完工を目指す。  | 河川港湾室  |
| 雨水排水施設整備事業   | 地盤沈下浸水対策             | H23~H27 | ・市内34箇所にて仮設排水ポンプ84台を設置して対応している。<br>・抜本的な対策を講じるため、下水道基本計画(雨水)を策定中である。  | ・仮設排水ポンプ施設の継続的な運転と浸水箇所への新設を行う。<br>・国土交通省で、旧北上川両岸河川側に築堤計画に合わせた止水矢板の施行を計画している(侵入水の防御)。            | ・平成27年度までに、築堤建設や排水設備の復旧を終了し、浸水箇所の解消を図る。   | 下水道管理課 |
| 高盛土道路整備事業    | 多重防御体制の高盛土道路整備(5m前後) | H23~H27 | ・市施行となる南光門脇線、(仮)湊中央線は、第2回復興交付金により予備設計等費用が配分され、今後業務委託を発注する予定である。<br>・宮城県施行となる矢本流留線は、第2回復興交付金により予算を配分され、今後予備設計を発注する予定である。   | ・市及び県施行路線ともに、予備設計を行い都市計画決定を目指す。<br>・また、測量・地質調査を行い、実施設計に備える予定である。                                | ・平成27年までに、開通させる。  | 基盤整備課  |
| 避難所等機能整備事業   | 避難ビル等・備蓄強化           | H24~H29 | ・避難ビルについては、7月1日から補助金交付要綱やガイドラインを整備し、整備を開始している。<br>・避難タワーについては、避難ビルの設置状況を勘案し、設置場所を検討することとしている。   | ・避難ビルについては、補助金として、合計1億円の補助を行う。<br>・避難タワーについては、候補場所の選定を行う。<br>・災害用備蓄については、12,500人分を配備する予定である。    | ・避難ビル及びタワーを整備することにより、市内の全ての津波避難困難地域を解消させる。<br>・災害用備蓄については、平成27年度までに食料、飲料水など5万人分を配備するほか、生活用品や備品についても配備を行う。 | 防災対策課  |
| 自主防災組織機能強化事業 | 訓練、防災資機材整備の強化        | H23~H32 | ・自主防災組織の機能強化を図るため、既存の防災資機材購入費補助、訓練補助は回数制限を見直し、さらには、防災倉庫設置費補助、食料備蓄購入費補助を追加することで、組織の防災力の向上、機能強化を行った。<br>・6月末現在、資機材2件、防災倉庫11件、食糧備蓄2件、訓練3件の申請。                        | ・今年度の事業費として、5,740万円を計上し、機能強化を進めている。   | ・自主防災組織については、現在の組織率約70%から、町内会、区を単位とした全ての地区での設立を目指す。<br>・このほか、自主防災組織の機能強化を図るとともに、連合会等の組織を構築する。             | 防災対策課  |
| 情報伝達手段整備事業   | 防災行政無線及び戸別受信機の設置     | H23~H25 | ・防災行政無線については、市内全域において、本年度中のデジタル化に向けて事業を実施中である。<br>・個別受信機については、デジタル化による難聴状況を確認し、必要な世帯又は事業所等設置場所を検討する。  | ・デジタル化に向け、鉄塔12ヶ所及び子局約400ヶ所と戸別受信機約9,000台を整備予定である。  | ・防災無線のデジタル化と、屋外拡声子局の増設や戸別受信機の設置によって、難聴地区を解消させる。   | 防災対策課  |

| 住宅再建復興プロジェクト      |                    |         |  |   |  |         |
|-------------------|--------------------|---------|--|---|--|---------|
| 主な事業              | 事業内容               | 実施時期    | 進捗状況   | 今年度の予定  | 最終的な目標   | 担当課     |
| 防災集団移転促進事業        | 安全な地域へ移転整備         | H23~H25 | ・半島部61集落中、20集落において、大臣同意を得、さらに8月中旬に4集落の大臣同意を得られるよう、作業を進めている。<br>・大臣同意を得た地区において順次、測量調査・地質調査を進めている。<br>・市街地2地区においては、個別相談会を終了し、大臣同意を得られるよう、作業を進めている。   | ・半島部は、年内に、残り41集落分の大臣同意を得る予定。<br>・市街地については、年内に、2地区の大臣同意を得る予定。                        | ・半島部は平成26年度まで、市街地は27年度までに、全地区で造成工事を完了させる。  | 集団移転対策課 |
| 土地区画整理事業          | 災害に強い宅地造成          | H23~H32 | ・市街地の釜・大街道、門脇、湊、新蛇田及び新渡波の5地区において、取組を進めている。<br>・新蛇田地区は、本年3月に都市計画の決定を行い、事業認可に向けた作業を継続している。<br>・新渡波地区は、都市計画の決定の手続きに入っている。<br>・釜・大街道、門脇及び湊地区は、町内会単位でまちづくり勉強会の実施やまちづくり協議会の設立を通じて土地区画整理事業の立上げに向けた取組を進めている。 | ・全ての地区で都市計画決定を行い、新蛇田地区及び新渡波地区では事業認可を得て、事業に着手する予定である。                                | ・新蛇田及び新渡波地区は、防災集団移転促進事業の移転先として平成26年度末から順次宅地の供給を開始する。<br>・釜・大街道の築山地区、門脇の門脇町地区、湊の大門町地区は、平成26年度末から、釜・大街道の中屋敷及び南部地区、湊の西地区は、平成27年度から順次宅地の供給を開始する。 | 基盤整備課   |
| 災害公営住宅整備事業        | 全壊した方対象の公営住宅整備     | H23~H26 | ・当面3,800戸の整備に向けて、第一次計画として、25年度までに1,350戸整備することとしているが、そのうち民間借上の分は、すでに5者(149戸分)と協定締結に向け協議を進めている。<br>・直接供給するものについては、3地区の用地を取得し、今年度中に設計を完了させる。その他の地区については、今年度上半の用地取得に向け用地測量、不動産鑑定を実施している。                 | ・民間借上分については、149戸分の設計に着手し、一部完成入居予定である。直接供給するものについては、3地区240戸分の用地を確保し、設計業務を完了させる予定である。 | ・平成26年度までに、全3,800戸の整備を完了させる。   | 復興住宅課   |
| 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業 | 全壊した中堅所得者対象の優良賃貸住宅 | H23~H26 | ・200戸の整備を予定しているが、被災者の需要としては、災害公営住宅の需要が大きく、現在は、中堅所得者を対象とした地域優良賃貸住宅の需要を把握できていない。   | ・需要把握及び要綱、要領の制定を行う。   | ・平成26年度までに、全200戸の整備を完了させる。   | 復興住宅課   |

| まちなか再生プロジェクト    |                      |         |   |  |  |       |
|-----------------|----------------------|---------|---|--|--|-------|
| 主な事業            | 事業内容                 | 実施時期    | 進捗状況  | 今年度の予定   | 最終的な目標   | 担当課   |
| 市街地再開発事業        | 商業集積とまちなか居住を促進       | H23~H27 | ・現在、中心市街地の6地区において、民間による市街地再開発事業の検討がなされている。<br>・その内2地区については、関係する権利者にて準備組合設立に向けて進んでおり、調査設計費として補助金を交付する予定である。          | ・復興交付金が採択された2地区について調査設計を行い、都市計画決定、組合設立認可、権利変換計画を予定している。<br>・他1地区は次期要望での復興交付金の採択を目指す。<br>・残り3地区については、建物概要の方針を定める。 | ・平成27年度までに、再開発事業の予定及び検討を行っている6地区に関して事業を完了させる。                  | 基盤整備課 |
| まちなみ形成事業        | 協調建替え等による商業集積を促進     | H23~H26 | ・現在、堤防整備及び各種インフラの計画と整合を図りつつ検討しているが、コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会から中心市街地全域の街なか景観のデザインコード等の案が示されており、こうした提案も含めた整備手法の検討を進めている。 | ・中心市街地全体の計画の中で各種計画と整合を図りつつ検討を行う。   | ・平成26年度までに、中心市街地の各エリアの街並みにあった歩行空間の活用も含め、具体化した地区から商業機能の集積を促進する。 | 商工観光課 |
| 水辺の緑のプロムナード整備事業 | 北上川河口部堤防とあわせプロムナード整備 | H23~H32 | ・平成23年2月に計画策定された本計画は、震災に伴い、粘り強い堤防が集中的に整備されることで、まちづくり・土地計画が大きく見直されることから、計画自体も一部見直しが必要となり、平成24年7月2日に計画懇談会を再度立ち上げた。    | ・年度内の計画改正に向けて、作業を進めている。  | ・国の河川堤防の整備に合わせ、本事業を実施する。                                       | 河川港湾室 |

|             |                     |         |   |                                     |   |       |
|-------------|---------------------|---------|---|-------------------------------------|---|-------|
| ※津波復興拠点整備事業 | 石巻駅周辺地域に津波防災拠点を整備する | H24~H32 | ・津波防災拠点に必要な公共公益施設の配置計画やJR石巻駅舎、駅前広場の再構築について、庁内組織である「石巻駅周辺地域整備検討会議」において、検討を行っている。 | ・石巻駅周辺地域のグランドデザインを検討し、事業化に向けた取組を行う。 | ・本市の都市核拠点である、石巻駅周辺地域において、災害時の市民・来訪者の避難、行政機能・救急医療機能の維持、市民生活の復旧支援等を迅速かつ確実に実施するための津波防災拠点を整備する。 | 都市計画課 |
|-------------|---------------------|---------|---|-------------------------------------|---|-------|

| 海と大地との共生プロジェクト            |                          |         |  |   |  |                |
|---------------------------|--------------------------|---------|--|---|--|----------------|
| 主な事業                      | 事業内容                     | 実施時期    | 進捗状況   | 今年度の予定  | 最終的な目標   | 担当課            |
| 石巻港災害復旧事業                 | 岸壁・護岸等復旧整備               | H23~H25 | ・本年2月に雲雀野中央ふ頭岸壁の工事を実施し、その後は、潮見ふ頭、中島ふ頭、南浜ふ頭の岸壁工事を実施している。  | ・船舶の利用を妨げないよう港湾利用者と調整しながら、順次、岸壁・護岸工事を実施予定である。   | ・平成25年度までに復旧整備を完了させる。<br>・工事の完成により港湾の安全が確保され、また、物流機能が回復することにより、石巻広域圏の早期復興に寄与する。  | 河川港湾室          |
| 漁港災害復旧事業                  | 漁港復旧整備(44港)              | H23~H27 | ・市内漁港(県管理10港、市管理34港)について、県管理分においては平成24年3月から、市管理分においては平成24年6月から本復旧工事を随時発注している。<br>・県管理漁港の8漁港、市管理漁港の4漁港がすでに発注済みである。  | ・県管理漁港は全10港、市管理漁港は30港を今年度中に発注し、復旧工事を進めていく。<br>・市管理漁港の残り4港は、他事業等との調整後に施行予定である。   | ・拠点漁港18港は平成25年度までに、その他の漁港26港は平成27年度までに復旧事業を完了させる。  | 水産課            |
| 水産物地方卸売市場建設事業             | 先進的多機能市場等の整備             | H23~H26 | ・高度衛生管理等を導入した多機能市場の建設に向け、基本計画を策定した。  | ・今年度、地質調査業務、設計業務に着手する予定である。   | ・仮設市場と漁港の復旧工事との調整を図りながら、平成26年度末の完成を目指す。  | 水産物地方卸売市場建設準備室 |
| 漁港施設機能強化事業                | 水産加工団地復旧整備               | H23~H25 | ・水産加工団地内の漁港用地(民有地)のかさ上げについては、宮城県が、平成24年4月から工事を随時発注している。<br>・水産加工団地内の道路用地のかさ上げについては、県道・市道も含めて、宮城県が、平成25年4月から工事を実施することになっている。  | ・水産加工団地内の漁港用地(民有地)のかさ上げについては、今年度中に工事が終了する予定である。   | ・漁港用地(民有地)のかさ上げについては今年度中に、道路用地のかさ上げについては、平成26年度までに実施する。  | 水産課            |
| 漁業・養殖業復興支援事業及び水産加工業再生支援事業 | 各々の復旧・復興支援事業             | H23~H29 | ・沿岸漁業、養殖業の復興支援については、平成23年7月より「東日本大震災水産業災害対策資金利子補給金」、平成24年3月より「石巻市水産業共同利用施設復旧緊急支援事業費補助金」、「石巻市共同利用漁船等復旧支援事業費補助金」を設置し、随時申請を受け付けて、漁業者の復興事業を支援している。<br>・水産加工業については、平成24年6月に国の復興交付金事業「石巻市水産加工業施設整備等支援事業」を申請した。                               | ・沿岸漁業、養殖業支援については、平成23年度に引き続き補助事業を継続し、早急な漁業の復旧を支援する。<br>・水産加工業支援については、今年度8月に事業が国に認められれば、水産加工業の施設整備等の復興に対する補助事業を実施していく。     | ・沿岸漁業、養殖業支援については、平成25年度まで事業を継続し、沿岸漁業、養殖業の復旧完了を目指す。<br>・水産加工業支援については、国の復興交付金が認められれば、今年度の補助事業を実施することで、平成25年度までに、水産加工業の復旧完了を目指す。                                  | 水産課            |
| 農地災害復旧事業及び被災農家経営再開支援事業    | 農地・用排水施設の復旧及び農家の立ち上がりを支援 | H23~H27 | ・農地災害復旧事業については、津波被害水田面積1,771haのうち除塩面積1,449haが、今年度中に復旧完了予定である。<br>・また、用排水施設については、県との連携により復旧事業を進めているところであるが、地盤沈下等の被害が甚大である箇所については、関係機関との調整を図りながら進めている。<br>・被災農家経営再開支援事業においては、平成23年度の取組として、6復興組合が設立し、取組面積は約909haとなっている(支援金は321,183千円を交付)。 | ・農地災害復旧事業においては、平成25年度の作付けに向けて約350haの水田で除塩事業に取り組んでいる。<br>・被災農家経営再開支援事業においては、5復興組合によって、取組面積が約622haとなっている(支援金は218,941千円を交付)。 | ・平成27年度までに農地・用排水施設の復旧を完了させる。<br>・被災農家経営再開支援事業は、平成25年度が最終年度になる予定であり、当該年度の取組面積は約622haを予定している。<br>・被害が甚大な大川地区については、行方不明者の捜索活動が終了次第、関係機関との調整を図りながら推進し、農地復旧の完了を目指す。 | 農林課            |

| 絆づくりプロジェクト       |                              |         |   |  |  |                  |
|------------------|------------------------------|---------|---|--|--|------------------|
| 主な事業             | 事業内容                         | 実施時期    | 進捗状況  | 今年度の予定   | 最終的な目標   | 担当課              |
| 集会所等コミュニティ施設復旧事業 | コミュニティ施設の建設・改修等を推進           | H23~H32 | ・町内会等所有181施設の中で、69施設が被害を受けた。<br>・建設改修済の13件のほか、新築5件と改修15件の申請を受理済である(7/1現在)。<br>・崩壊したコミュニティの早期の再生につなげるため、集会所補助金要綱の拡充を図っている。   | ・今年度中に、33施設が復旧予定である。<br>・さらに、市報及び会議等で周知し、コミュニティ施設の復旧を促す。   | ・被害施設の改修等の有無を全件確認し、全施設を復旧させる。  | 市民協働推進課          |
| 地域自治システムの構築・支援事業 | 市民と行政が「パートナーシップ」を発揮できる仕組みづくり | H23~H32 | ・震災で地区集落等が壊滅状態となり、地域コミュニティが崩壊した地域が多く存在することから、既存自治組織の復旧や新たな組織作りのための財政的支援を講じている。<br>①住民自治組織交付金(魅力づくり交付金) 1組織 400,000円<br>②地域づくり基金事業補助金(協働のまちづくりや地域コミュニティ活性化事業) 1団体 300,000円<br>③コミュニティづくり支援補助金(町内会等で実施する事業) 50,000円 | ・組織の整備や再編成のための支援策を講じつつ、石巻市震災復興計画の計画期間と整合性を図りながら段階的に進める。<br>・河南地域など比較的被害の少なかった地域においては、引き続き、地域自治システム構築へ向け、さらに推進する。 | ・長期的な復興を成し遂げるために、市民と行政がパートナーとしてそれぞれの持つ特性を活かしながら、共に考え、共に取り組む「地域協働」を核としたまちづくりを行うためのシステムを構築する。                              | 市民協働推進課          |
| ボランティア地域活性化事業    | 「絆」の継続と地域交流とコミュニティビジネス創出     | H23~H32 | ・絆再生プロジェクト事業に取り組む予定であり、準備を進めている。<br>・復興に向けた人材育成と地域おこしを目的とした「復興応援隊設置事業(県事業)」について、雄勝地区での実施を決定し、応援隊員による各種事業を展開している。  | ・復興応援隊設置事業(県事業)について、雄勝地区に続き、牡鹿・石巻地区で事業を申請中である。   | ・支援に来ていただいたボランティアやNPO・NGO団体等の方々との絆・つながりを継続させ、地域交流・地域活性化、コミュニティビジネス等の創出を目指す。  | 市民協働推進課<br>復興政策課 |
| 子どもと老人の交流事業      | 交流できる保育所整備                   | H24~H28 | ・現在、湊こども園の移転新築について、国と協議を進めている。<br>・移転新築が認められれば、高齢者との世代間交流ができるスペースを併せて整備していく。  | ・災害復旧費と復興交付金を活用した、湊こども園の移転新築事業を進めていく。  | ・高齢者と児童の世代間交流事業を実施する。<br>①ボランティア活用による多世代が自由にレクリエーションを体験できる場づくり<br>②高齢者が集う機会を利用したレクリエーション<br>③高齢者団体による智恵の伝承事業(読み聞かせ、昔の遊び) | 子育て支援課           |

| 石巻さきがけプロジェクト   |                       |         |  |  |  |             |
|----------------|-----------------------|---------|--|--|--|-------------|
| 主な事業           | 事業内容                  | 実施時期    | 進捗状況   | 今年度の予定   | 最終的な目標   | 担当課         |
| スマートコミュニティ推進事業 | エネルギー利・活用施設の建設・改修等を推進 | H24~H32 | ・4月17日に資源エネルギー庁の補助採択を受け、現在、マスタープランの策定作業中である。                         | ・マスタープランの策定は9月末までには終了し、資源エネルギー庁に提出する予定である。<br>・その後、同庁による審査を受け、事業実施可能性ありと判断されれば、事業構築の補助採択を受ける予定である。 | ・本市市域においてスマートコミュニティを構築し、本市を復興モデル都市としてアピールできるようにする。 | 協働プロジェクト推進課 |
| 植物工場推進事業       | 植物工場を誘致               | H24~H32 | ・植物工場の立地に関する引き合いは何件か来ているものの、立地場所の選定が困難なことから、現在では、具体的な話には進んでいない状況である。 | ・立地に向けた用地を調査し、立地場所の選定を目指す。   | ・ICTを活用した植物工場の誘致により、先進的な農業を推進する。                   | 産業推進課       |
| マリンバイオマス推進事業   | 微細藻類の機能性物質を活用した企業誘致   | H24~H32 | ・牡鹿・清崎地区において、微細藻類を活用したバイオマス事業が計画されている。                               | ・左記事業について、8月に工事着手予定である。  | ・微細藻類の機能性物質を活用した医薬品、バイオマス燃料等を生産する企業を誘致し、産業の活性化を図る。 | 産業推進課       |

| 未来への伝承プロジェクト     |                |         |   |  |  |       |
|------------------|----------------|---------|---|--|--|-------|
| 主な事業             | 事業内容           | 実施時期    | 進捗状況  | 今年度の予定   | 最終的な目標   | 担当課   |
| シンボル公園整備事業       | 鎮魂の森・多目的広場の整備  | H23~H32 | ・第1回復興交付金により基本計画策定費が配分され、当該業務を発注した。<br>・これまで市独自により国に対し、「国営祈念公園」の整備を要望してきたが、6月19日に宮城県も石巻市に国営祈念公園を整備するよう国に要望している。   | ・市民意向調査、パブリックコメント、ワークショップを行い、基本計画の策定を予定している。   | ・震災復興のシンボルとなる公園整備を目指し、平成32年度までに、開園させる。   | 基盤整備課 |
| (仮称)震災記録展示施設整備事業 | 災害アーカイブ公開施設の整備 | H23~H32 | ・施設整備については、震災復興部において南浜町地区への「鎮魂の森」整備を国に要望しており、その中で国立の震災博物館も併せて要望している。<br>・また、震災記録については企画部秘書広報課において収集を行っている。        | ・現在、庁内の写真データ収集を行っている。<br>・今後、当該記録資料の保存と活用を視野に入れ、その分類等が必要になるが、そのためには保存、分類、活用に関するノウハウが必要になる。 | ・国立施設については、石巻のみならず今回の震災に関わる一般的な調査、研究を対象とすると思われることから、石巻市独自の震災記録の保存活用の施設が必要になるが、そのためには、資料保存、展示のノウハウを有する所管部署が必要となる。 | 総合政策課 |
| 震災施設伝承保全事業       | 被災建築物の保存選定     | H23~H25 | ・保存すべき被災建築物等の選定を目的に、5月から6月にかけて市民からの意見募集を行うとともに、庁内各課に対する照会を行った。<br>・震災伝承研究会(学識経験者等による組織)に出席し、過去の事例等についての調査・研究を行った。 | ・震災復興推進会議による検討を行う。(7月)<br>・関係団体、地域住民からの意見聴取を行う。(7月~8月)<br>・震災復興推進本部における検討を行う。(8月~9月)       | ・被災建築物の保存対象施設を選定し、保存に向けた具体的な計画策定に向け、予算確保及び環境整備を行う。   | 復興政策課 |